

災害時（地震）対応マニュアル

緊急連絡先 蒲田警察署 3731-0110

自分と利用者を守る 7ヶ条

- ① まず自分の身を守る・下足確認
- ② 避難出口を確保する
- ③ 室内のガラス破片に気をつける
- ④ 指定の避難場所への誘導
- ⑤ 事業所には一度出たら戻らない（危険）
- ⑥ 安否の確認（被災地の中から外へ）

	対処法	対応者
地震発生 大きな揺れは、 最大1分程度	<ol style="list-style-type: none">1. 自分の身を守る2. ガスの元栓をしめる（使用している時は直ちに消す。）3. 声掛け（停電の時は大声）で「あわてて外に飛び出さないでください。指示があるまでその場で待機してください。」	職員 ↓ 所長・管理者
揺れがおさまったら 1～2分後	<ol style="list-style-type: none">1. 利用者の安全を確認する。2. ケガ人が出た場合－職員に連絡し対応する。ケガの状況を見て119番通報。3. 避難口から屋外駐車場に誘導する。4. 火災が発生した場合、初期消火にあたる	複数の職員で対応する。 ⇒110番通報
正しい地震情報を把握する	<ol style="list-style-type: none">1. ラジオ・テレビで正しい情報をつかむ。2. 利用者に伝える。	

※ 記録として残す。職員への徹底と教訓。

いずれの対応の場合も最終的に

①大田区障害福祉課児童発達支援係

TEL 5744-1316